

令和4年度第3回 伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会 議事概要

日時：令和4年12月6日（火）午後2時30分から

場所：さくらリサイクルセンター2階 大会議室

出席者：委員15人中12人

事務局：上島人権生活環境部長、南人権生活環境部次長、田中廃棄物対策課長、
葛原さくらリサイクルセンター所長兼不燃物処理場長、比口浄化センター所長、
廃棄物対策課 喜多田副参事、吉岡主幹、吉藤主査、西尾主任

<議事概要>

【廃棄物対策課長】ご案内させていただきました時刻になりましたので、これから第3回伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会を開催させていただきます。本日はご多用の中ご出席いただきまして本当にありがとうございます。この委員会につきましては、事項書にもありますように第3回ということになります。4月、7月そして今回の12月ということで3回となりますけども、後でもご紹介させていただきますように、11月から新たに8名の委員さんを迎えまして新しいメンバーでこの委員会を開催するという意味では第1回目にあたるのかなと考えられます。それと私自身廃棄物対策課にこの10月配属になりまして私自身も初めての委員会ということで皆さん方に十分な説明ができるか若干不安はありますけれども皆さん方にご協力いただきながら進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、進行ですけれども座って失礼させていただきます。

この委員会につきましては、伊賀市の条例に定められておりまして今日の資料の中にも資料3の裏のページに条例を付けさせていただいておりますけれども、今回は委員の改正になりますので本来でしたら委員長さんに幹事として議長をお勤めいただくことになるんですけれども今回は新しい委員さんの中で委員長、副委員長を決めていただくということでそれまでの間私ども事務局の方で進行させていただこうと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。併せましてこの委員会につきましては、「伊賀市自治基本条例第7条第1項」というところにと、それから「伊賀市情報公開条例の第23条」の規定によりまして、会議は公開されています。つきましては、「伊賀市審議会の会議の公開に関する要綱第8条」の規定に基づきまして、この会議につきましては会議録を作成するために録音させていただきますのであらかじめご了解をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず、会議に入ります前に皆様方のお手元に配布させていただきました会議資料の確認をお願いしたいと思います。このガチャックというもので綴じさせていただいた資料をご確認いただきたいと思います。まず資料1としまして、この後選出いただきますけれども委員長、副委員長様をお決めいただく用紙が資料1でございます。それから資料2のところにつきましては、私どもの所管する業務につきまして説明するものを載せさせていただいております。資料3につきましてはこの委員会の役割であったりとかそういったものを概要として載せさせていただいております。資料4若干ページはとぶわけですけどもこの清掃事業の全体の概

要であったりとか、主要施策についてまとめたものがございます。それから資料5これもページはかなりとびますけれども現在の指定ごみ袋の形状を変更して皆さん方にお使いいただきたいということでその資料になっております。それから資料6カーボンニュートラルの考え方で、バイオマス原料を配合したごみ袋のモニターをしていきたいなとそういった資料をご用意させていただいております。資料7生ごみの処理容器の購入費補助とそれから外国語版のごみ分別アプリの導入ということで資料を用意させていただきました。今ご確認いただきまして資料の不足等ありましたらお申し出いただきたいと思いますがいかがでしょうか。また、説明をさせていただく中で何かございましたらお申しつけいただきたらと思います。それでは、お配りしております事項書に従いまして会議を進めさせていただきます。

まず先程も申し上げましたようにこの委員会の委員の皆さん方につきましては8名の委員さんが新しく就任をなさいました。残りの委員さんにつきましては更新ということで引き続き委員をお勤めいただきます。それぞれこの11月1日からの任期ということで委嘱状の方を交付させていただきます。本来でしたらお一人ずつ委嘱状のそれぞれお渡しするところですが、でも会議の進行のこともありますし、それからできるだけ距離を保ちたいということで新型コロナへの感染対策の観点から机の上にですね委嘱状を置かせていただきましたので、そちらの方でご了承いただきたいというふうにお願いいたします。

なお、任期につきましてはこの11月1日から2年間ということでこちらの方も委嘱状の方に記載させていただいておりますのでご確認の方をよろしくお願いいたします。

それでは前置きが長くなりましたけれども、この委員会を開催するにあたりまして私ども人権生活環境部の上島部長からご挨拶を申し上げます。

【人権生活環境部長】みなさんこんにちは。年末のお忙しい時期にもかかわらず、第3回ごみ減量・リサイクル等推進委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

事務局の方から第1回目ということで進めさせていただきたいと思っております。

委員の皆さん方につきましては快くご承諾いただき今後2年間、委員を務めていただきます、どうぞよろしくお願い申し上げます。

中国のロックダウンや海上コンテナの確保の問題などによる指定ごみ袋の欠品や不足の問題が今ニュースになっています。隣の名張市でも9月下旬から10月下旬にかけて指定ごみ袋が品薄となり、市販品での収集を行う臨時措置が行われました。この期間中の名張市のごみの量は、前年同時期の可燃ごみが1,120,950kgであったのに対しまして、臨時措置を取った今年度につきましては1,295,030kgと16%の増となりました。指定ごみ袋制度によるごみ減量効果を裏付けることとなっております。

この指定ごみ袋ですが、当委員会へお諮りしていましたが手数料改定は延期になりましたが、持ち手付きの変更については新しい形のものの製造を進めており、来年4月から順次切り替わってまいります。また、温室効果ガスの削減などを進めるため、バイオマスプラスチックを配合したごみ袋を使っていただくモニターを行います。住民自治協議会を通じてモニターをお願いする予定でございます。また、環境関係の委員さん方にもモニターをお願いしたいと考えておりますので、その際にはご協力いただきますようお願いいたします。

本日は昨年度の処理実績の報告や先ほど申し上げましたバイオマスプラスチック配合ごみ

袋の試行などの説明をさせていただきます。委員のみなさま方からの、多くの意見を賜りますことをお願い申し上げて簡単ではございますがご挨拶とさせていただきますと思います。ただいまコロナ第八波と言われております。昨日も伊賀市で 55 件の件数が報道されております。インフルエンザと同時感染と言われております。ぜひとも皆様方感染対策にも 生活をお送りいただきますよう重ねましてよろしくお願い申し上げます簡単ではございますがご挨拶に代えさせていただきます。

【廃棄物対策課長】それではお手元の事項書に沿いまして、進めていきたいなと思います。まず今日初めて顔を合わせていただく方も見えると思いますので、委員の皆様方から自己紹介をいただきたいと思います。お手元に委員の名簿というものが、ありますので、申し訳ないですが一番上それぞれ地域代表として出ていただいておりますが一番上にあります早瀬委員様から紹介いただけますでしょうか。よろしくお願いします。

（委員各自自己紹介）

【廃棄物対策課長】委員の皆様方どうもありがとうございました。続きまして、事務局を担当します私共の職員について紹介をさせていただきます。

（職員各自自己紹介）

【廃棄物対策課長】それでは委員の皆様方に担当させていただきます事務局のメンバーを紹介させていただきました。

それでは、5 番の役員選出ということで資料 1 をご覧いただきたいと思います。資料 1 のところに先程皆さん方からご紹介いただきました委員の皆様方からそれぞれ委員長、副委員長を選出いただこうと思います。委員長、副委員長の選出につきましてどのようにお諮りしたらいいか皆さん方ご意見はございますでしょうか。

【委員】事務局でなんかもってくれてませんの。

【廃棄物対策課長】ありがとうございます。今事務局からというお声をいただきましたけれども私共の方でご紹介させていただいてよろしいでしょうか。

【委員】承認。

【廃棄物対策課長】はい。ありがとうございます。それでは、これまで委員会の委員長としてずっと導いてくださいました小竹委員さんに委員長、それから学識経験ということでご参加いただいております樋口先生に副委員長ということでお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員】拍手

【廃棄物対策課長】はい。ありがとうございます。それでは、皆様方からご承認いただいたということで今後の進行につきましては委員長の小竹様どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】引き続いて委員長を拝命することになりました。この委員会については大変重い使命を担っていると思っておりますだけに責任の重さを痛感しております。まず委員の皆さん方のご協力をいただきませんと職責を果たすことができないと感じております。何卒ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。委員会は先程田中課長さんの方からお話がありましたように今年で 3 回目でございます。新しい委員さんも 8 名いらっしゃるということです、この間の経過について少し申し上げたいという風に思います。委員会では指定ご

み袋の形状、材質の変更につきましていろいろな角度から相当突っ込んだご協議をいただいてまいりました。その結果環境に与える影響等に配慮したごみ袋の導入について一定の方向性を定めていただいたところでございます。いろいろなご意見がございます中で新しいごみ袋の導入につきましては市民の皆さん方の負担増もある程度は致し方ないのではないかとする前向きなご発言もございました。県内近隣市町においてはあまり進んでおりませんが、Co2排出量の削減につながるバイオプラスチック製のごみ袋を導入してごみの減量をごみ問題の解消に向かって少しでも進めていこうということで意見を閉じたところでございます。ところがその後のロシアのウクライナ侵攻がもたらした国内の諸物価高騰が市民生活にまで影響するという情勢の変化がございましたことにより、7月に委員会を開いていただきまして原価の高い経済情勢を踏まえまして2つのことを決めていただきました。今後物価高騰がまだまだ予測される中にありまして市民の皆さんのご負担が増していく状況下に置いてごみ袋の引き上げにより更なる負担をお願いするのは難しいのではないかとするご意見。そうしたことがごみ袋の料金改正は委員会としては一旦見送りとする。先程部長のご挨拶に合った通りでございます。なお、料金以外の改正の取り組みとしまして外国語のごみ分別アプリの導入ですとかあるいは生ごみ処理容器の購入経費についての助成の在り方等について再度検討を行っていくということになった次第でございます。2点目につきましてはごみ袋の形状、材質変更につきましては形状がレジ袋のようなマチ付きのものに変えよう、材質についてはバイオのものでももう少し検討する必要があるろう、部長のご挨拶にもありましたようにモニターをしていろんなことを調べていこうというふうな方向付けをしていただいたところでございます。本日は先程も申し上げましたように経緯を踏まえまして、ご協力を何卒よろしくお願いしたいと申しまして就任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の資料の事項書の6、資料のナンバー2でございますが所属別担当業務についてと資料ナンバー3でございます。伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会の概要につきまして説明をお願いします。

【廃棄物対策課】資料2と資料3説明

【委員長】ありがとうございました。資料2、資料3についてのご説明をいただきました。ご質問等がございましたらお願い致します。いかがでございましょうか。特にないようでございますので、続いて事項の8、資料ナンバー4でございます。清掃事業の概要と主要施策についてご説明をお願いします。

【廃棄物対策課】説明

【さくらリサイクルセンター所長】説明

【浄化センター所長】説明

【委員長】ありがとうございました。非常にたくさんの事業メニューで令和3年度の実績を中心にご説明をいただきました。これらについてご質問等がございましたらご発言をいただきたいと思っております。いかがでございましょうか。

【委員】市の職員のみなさんのごみ対策に係る努力を今説明いただいたんですけども細かい内容を言われても理解できませんけども。私思うのは、ごみ減量と言いますけどもごみは燃

やしたらいいと、例えばその容器包装プラスチックですな、隣の名張市は可燃物で出してますわ。ちょっと聞きますと、生ごみなんかが入ってくるので焼却炉に重油とか軽油を使って燃やしているとそういう状況を聞きました。伊賀市は未だに容器包装プラスチックを分別してやっていると。汚れた包装プラスチック 17.5%、例えばトレーとか、いっぺん、いっぺん洗わないとあきませんわな。こんなこと市民にさせんと容器包装プラスチックについては可燃物としていっしょに出していただきたらですな、そういう関係でいろんな学者の方の研究の資料を見たんですけども容器包装プラスチックと一緒にごみに、可燃ごみに投入したら軽油とか重油の燃料を使わんと 最近の焼却炉はものすごくその性能がええもんで、非常によく燃えるという結果が出てるそうですわ。そういうことも考えていただいて、飲料、ペットボトルですな。ペットボトルのリサイクルというてますけどもペットボトルの原料にするのは全体から無理やと。ペットボトルのリサイクルするならいわゆるその例えばそのエネルギーを三倍四倍使うというんですわ。リサイクルになってないんですわ。掛け声はええんやけどそこはちょっと研究していただいて、現状に即した対策をとっていただきたいと思いますわ。あとは住民の意識の改善だと思います。なんぼこのバイオプラスチックですか、人間が食べるものをいわゆる原料にしてですな、私はそれ自体まちごうてると思うんですけどな。それを取り入れて高いごみ袋を住民に負担させてる。逆にそういうのは、いわゆるその袋に入れてですな、コンビニの袋に入れて投棄したのをよう見ますわ。そういうことにつながってるんとかうかと。1枚35円です、35円ですな。350円、高いですわ。ごみを減らすという形でごみ袋が高かったら、道やそこらへほかすんですわ。言うたら悪いですけど、そういうかたちになってるんとかうかなと私は思います。やっぱりその今言った言われるとにかくリサイクルリサイクル そういうのを一回研究していただいて本当にリサイクルになっているのか、そういうかたちを私はものすごく疑問に思います。また、研究していただいてと思います。

【委員長】まずは、事務局の方からご答弁いただけますでしょうか。

【さくらリサイクルセンター所長】失礼いたします。さくらリサイクルセンターでございます。今プラスチックのですね、リサイクル再資源化についてご意見、分別方法の見直しということでのご意見だと思いますけども、実は国の方がですね、プラスチックにつきましてはやはり極力リサイクルしなさい再資源化しなさいということで今年令和4年度のプラ新法という新しい法律ができてですね、少しでもたくさんの資源化を図るようというふうな国の方の考え方もございますので容器包装プラスチックを他の硬プラとかと一緒に処理するというのは法律の主旨から考えればちょっと逸脱してると思います。

【委員】可燃物に混ぜて出す、可燃物に。容器包装プラスチックは。名張市はやっとなのちゃうの。

【さくらリサイクルセンター所長】あの、名張がやってるのは存じてますけども容器包装プラスチックも極力ですねリサイクル再商品化していきなさいという国の方針もございますので。

【委員】それがおかしいと思うねん。やっぱり自治体でいろいろ地方自治っていうんやからさ、研究していただいて国の言われていることばかり右へならえんとやで、そういうふ

うな自分らの中でこういうのもっと検討していただいてさな、それこそ無駄にせんようにしていただきたいと私はそういうふうに思います。

【さくらリサイクルセンター所長】承知いたしました。分別方法の見直しにつきましては、伊賀市にとりましても非常に重大な課題と認識してございますけれども先程申しましたような新たな法律もできておりますので直ちにですね、なかなか難しいような状況だと考えております。研究検討は進めさせていただきます。ご意見ありがとうございました。

【廃棄物対策課長】すみません。あの先程から多くのご意見頂戴しました。まずその分別のこと、それからごみ袋の値段の事とそれからバイオマス配合っていうことがありました。まずごみ袋の有料化につきましては、これはもう全国的なながれで国の方も有料化に伴ってごみの量が減っていくそんなふうなお話もいただいております。ただ一方でごみを出す量が減ったからと言ってそのごみを不法投棄されてしまうとこれはもう何をしているのかわからないことになりますので、このへんにつきましては併せて考えていきたいなと思います。特に冒頭私どもの部長からご挨拶で触れさせていただきましたけどもごみ袋につきましては、伊賀市が大35円、名張の方がさらに高いです。都市部になりますと1枚500円とか800円というふうにびっくりするような値段のところもあります。値段につきましてはあれですけどもごみ袋が有料化になるとどんな効果があるかっていう1つの考え方としてご紹介をさせていただこうと思います。まず今伊賀市におきましては、ごみ袋が有料化になって久しいですけどもこの今コロナ禍におきまして世界的、中国でしたらロックダウンで何か月も工場が動かない、そんなことが起こっています。それに伴いましてごみ袋の欠品というのが全国的にも課題となっておりましてお隣の名張市でも1カ月ほどですけどもごみ袋が手に入らないというそんな状況がございました。ごみ袋が指定のごみ袋が手に入らない臨時措置として普通にスーパー等でお買い求めいただく袋でいいですよというふうに案内をさせていただいたところごみの量がかなり増えたと、そんなデータもございます。やはりその有料にすることによってごみの量を減らしていくということがこれで一つのデータとしては示されたのかなというように思います。やはり私どもとしましては、ごみを減らす、あるいはごみを再資源化するということに重きをおきたいなということで先程からご意見いただいたものにつきましては、更に検討を進めていきたいなと思いますし、特にそのバイオマスにつきましては市内のコンビニ等のレジ袋におきましてもかなりの配合率のものが見受けられるようになりました。特に25%、30%、多いものですと90%配合というレジ袋も最近は出てきております。それにともに伴いまして価格というのはかなり変わってくるんですけども一方で委員さん先程おっしゃりましたようにわざわざ食べるものをごみ袋の原料にする必要があるのかというこれにつきましてはやはり議論があるのは確かなところですよ。あの、わざわざ食べ物を作って食わずに材料にするこの考え方自体は非常に私自身も疑問に思うところはございます。特に今そういったところもあるのかもわからないですけども、考えておりますのは食品を加工するときに出てくる搾りかすというか、残り汁というんですかね、そういった不要物につきまして原料としてごみ袋に混ぜて、そしてごみ袋を作っていくという、こういったことを考えております。こちらにつきましては後の資料6のところでも改めてご説明させていただこうと思うんですけどもレジ袋につきましては冒頭に委員長のご挨拶にもありましたように価

格につきましては据え置きということですが、やはりこの有料化に伴う効果というごみの減量効果というのは、認められているということです。こちらにつきましても検証を進めていきたいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】税金ようけはろてますねんけどな。ほんでその上にまだそういうことを私は矛盾してると思いますわ。もうこれ以上言いません。

【委員長】ありがとうございます。せっかく樋口先生に来ていただけてますので。

【副委員長】今の委員の疑問ていうのはやっぱりよくわかる場所ではあります。先程説明がありましたように今また容器包装プラスチックを一から集めようという法律の改正があった、それ以前ですと例えば焼却施設が精度がだいぶよくなっているように委員のおっしゃったとおりで エネルギーで回収しようと多くの自治体が一時期はそういうプラも燃やして発電して回収しようとそういう動きが確かにあったんですね、施策がかわるごとによってまたそれに従って動く自治体も多い。例えばごみ処理施設を建てた時期が違えばまた違ってきたり、あえてまあここが問題かなと思うのは、やはり例えば容器包装プラスチックを集めるとするとですね、やはり質のいいものを集めない、価値のあるものにならない。先程委員がおっしゃったようにじゃあじゃあ水を使ってまで洗ってきれいにしてお出すのはいいのか、そういうのではなくてきちっと質のいいものだけをきちっと集めてきちんと回収して質の高いプラスチックとして市がちゃんと売価を得て利益を得ていこうというような、まあそのあたりはこういうところで意見を聴いてですねメリハリのある分別の集め方というのを探っていくのではないかなと気がします。

【委員長】ありがとうございました。つい先日の新聞でもプラスチックごみの海上排出量が8割以上削減される、そんな見通しも載っておりました。委員のみなさんよろしゅうございますか。

【委員】ありがとうございます。

【委員長】ありがとうございました。

【人権生活環境部長】委員さんの方からいろいろご意見ありがとうございます。当然行政として考えていかなければならないことだと痛感しております。ただ単にごみ分別リサイクル等々言うだけでは前へ進みませんんで、行政の施策としてやっぱりごみ分別の必要性、バイオマスの必要性、有料化の必要性というところをちゃんと分析しながら市民の皆さんに理解していただいて今後計画も進めていきたいなと思っておりますので委員の皆さん方にもご協力をお願いいたします。

【委員】併せて住民の意識の改善も。私軽トラへ貼ってあるんです。ところがある地区で投げ捨て防止の旗を立ててるんですわ。逆にそこへほかしてくる。

【人権生活環境部長】ありがとうございます。啓発の在り方も検討していきたいと思えます。

【委員長】ありがとうございました。他にご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。続きまして資料5 ごみ袋の形状の変更についてと資料6 バイオマスプラスチック配合ごみ袋の試行についてをご説明いただきたいと思います。

【廃棄物対策課】資料5 指定ごみ袋の形状変更について 説明

【廃棄物対策課長】資料6 バイオマスプラスチック配合ごみ袋の試行について 説明

【委員長】ごみ袋の形状変更についてとバイオマスプラスチック配合ごみ袋の試行についてのご説明をいただきました。皆さん方質問等ございましたらどうぞお願いしたいと思います。

【委員】バイオマスのプラスチックを作るのに、どれだけいわゆるそんなん勉強したことあります。あんまり嫌われるのでやめときますわ。

食糧危機や食糧危機やと言われているのに何で今こういうバイオマス食べるものをこういうものに使わなあかんのかとまずこれは思いますわ。バイオマスのプラスチックを作るのにどんだけエネルギーを使うんかと。これが抜けてるんの違うかと。例えば水素で走る自動車ありますやろ。あれもせやし、今やってる太陽光発電のパネルもそうですわ。それを作んのにどんだけこういう石油とか石炭 それが完全に抜けてる。ここではね。環境問題みんなそうだと思う。あんまり言うたらなバイオマスバイオマスって何もええことないと思いますで、環境には。

【廃棄物対策課長】すみません。先程からご意見頂戴しております。いわゆる製造過程における Co2 排出という先程もお話ありましたがたとえばハイブリッド車であったりとかそういった車は燃費が良くて Co2 が排出が少ないと言われてますけども実際はハイブリッドというエンジンとモーターをそれぞれ組み合わせることによって製造工程が増えますのでその分 Co2 が増えるといわれております。今ご質問いただきましたこのバイオマス配合のごみ袋を作るにあたりましてどれだけのエネルギーが発生するのかということにつきましては今詳しい資料は持ち合わせてはございません。ただ、確かにその視点というのは私自身も課題ではあるかなと思うんですけどもどうしても実際お使いいただくごみ袋の中にバイオマス原料を入れて Co2 削減というのと、それからバイオマス配合をしてでも Co2 を削減していくんだ、そういった啓発効果も含めましてこのバイオマス配合のごみ袋を導入したいと思っております。繰り返しになりますけども製造工程につきましては詳しいデータはございませんので、それにつきましては研究はしていきたいなあとと思います。

【委員】Co2 あんまり削減したら生物にええことないらしいで。

【廃棄物対策課長】そうですか。

【委員】今の気候は、いわゆる氷河期の気候らしいですわ。昔の縄文時代に戻ったらもっとぬくたかった。北海道とか東北の方でああいう遺跡が出てくるんですわ。今私が単純に思うのはぬくったらええやないのか。北海道で米ができたらええのちゃうんかと思てますねんで。とにかくもう温暖化温暖化てやましい言うてますけども昔はどうやったのか。それ言うたらこれですわ。お前理屈ばっか言うそういうこと言われますけどな。僕はそう思てます。もうこれ以上いいません。やかましいだけやわ。すんません。

【委員長】ありがとうございます。他の委員さんどうですか。

【委員】バイオマス原料も大事だと思うんですが、まず使用感と強度、日々使っていただくものはいかに便利良く使わせていただくかそれがすごく大事で、バイオマスも大事だがモニターなんですけども、モニターのスケジュール 2023 年から3カ月導入っていうか販売開始は4月あくまでも予定なんですけど モニターの結果、どういう結果が出るかわかり

ませんけどね、これってすぐ反映できるものですか。いかがですか。

【廃棄物対策課長】はい。ありがとうございます。あの、非常に大事なところの説明がもれてたということで反省しております。まずこの来年4月から導入するごみ袋につきましては形状変更ということでかなりその結びにくいであるとか持ちにくいであるとかそういったご意見を頂戴しながらレジ袋タイプにしていきます。更に環境負荷を考えたときに同じ形状の中でバイオマスを配合していきたいということでモニターを活用させていただくんですけどもこのモニターの中でですね、出た結果を基に本格的に導入していきたいと考えてるんですけども早ければ令和6年度からになりますけれどもそのモニターがいつ進むかによりましてそれが後ろにずれてくる可能性が非常に高いなと考えております。

【委員長】モニター調査の結果につきましては、またこの委員会にもご報告いただけると

【廃棄物対策課長】はい。

【委員】たちまち4月は目安になるんですね。最初のころにレジ袋型のごみ袋があったかと思うんです。その時に非常に伸びて使い勝手があれで そしてまたなんでかなと思うんですけど。やっぱり使用感とかね入る量とかそういうこともすごく大事やと思うので今委員さんがおっしゃっていた汚れたプラスチック、ペットボトルですとかそういうのは普通のごみでほかしてもいいという話を聞かせてもらってる。だからそういうものを入れたりすると嵩が高い。それによってたくさん入れると破れることもあるので モニター結果を見ていただいて反映していただいたらありがたいかなと思います。ありがとうございました。

【委員長】樋口先生、あの、資源由来にバイオマスを配合することによってかえってエネルギーが増えることになるというご指摘が委員さんからも

【副委員長】それはまたね、農産物とか生産する段階でほんとにその全然計算が変わってきますし、その境界をより正確にすることで、その可能性って言うのは出てくるのが確かなんですね。幸い今コロナによる入手がなかなか困難でそのスケジュールが後ろにずれていくということもありますのでそれだけしっかりモニタリングの機会を設けますから、モニタリングの機会ですということも含めてしっかり考えるとせっかくこういう厳しいご意見もいただきましたんでせっかくこの委員会がある。ちゃんときちっと受け止めてそれでもやっぱり世間の流れから見ても導入するのがふさわしいのか、やはり伊賀市として市民の理解とかあとはやっぱり通常 考えて市民のみなさんの理解が得られるのかどうかというのもふくめてまあ少し時間がある分しっかりと考えるべきではないのかというふうに思います。

【委員長】ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。

【人権生活環境部長】今おっしゃられるとおり試行期間の中でいろんなご意見をいただいてそこで決定していくということでございますんで、そのために行政が一方的にもうこれにするんやというわけではなく、委員の皆さん方に感触をつかんでいただいた結果、導入となってくるかと思しますので、今のところ結果次第ということで、ご理解いただきたいと思します。

【委員長】それでは、他にご意見もないようでございますので、形状変更につきましてはこれで示されましたのでご了承いただいたというふうにさせていただきます。バイオのごみ袋につきましてはとりあえず、原材料を用いて配合率を25%でお示しをいただきましたが、ご

意見が出ておりますし、モニター調査の結果を踏まえて段階的に進めていくということでもよろしいでしょうか。

それでは、続きまして事項の１０番、資料ナンバー７生ごみ処理容器購入費補助金の改正についてと外国語版ごみ分別アプリの導入についてをご説明いただきたいと思います。

【さくらリサイクルセンター所長】説明

【委員長】ありがとうございました。この２点につきましても委員会の協議の中でもいろいろとお話があった。改正案について、ご意見等ございましたらお伺いしたいと思います。生ごみ処理容器の改正案、外国語版ごみ分別アプリの導入についてご意見ございますでしょうか。

無いようですので、資料ナンバー７の２点につきましては委員会としてはご了承いただいたとさせていただきます。最後にその他の項でございますが事務局から何かございましたらお願いしたいと思います。

【廃棄物対策課】失礼いたします。旅費の請求ということで、次回の委員会までに距離を図っていただきまして次回の時にお出しいただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。次回は３月に一応予定させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

【委員長】委員の皆様方特に何かございましたらどうぞこの際でございますので、ご発言いただきたいと思います。それでは、無いようでございますので、これをもちまして第３回委員会を終わらせていただきたいと思います。本日はありがとうございました。